

『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」  
～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』提言書（案）に対するご意見

2.地方公共団体から寄せられたご意見

No.	ご意見	分類
1	30 ページ 1 行目-2行目の「産官学のステークホルダーや地域住民を交えて検討する機会」、31ページ22 行目の「首長のイニシアティブ」、37 ページ32 行目の「インフラに関心のあるNPO法人を含む国民が戦略マネジメントの計画策定プロセスとメンテナンス活動に積極的に参画すること」は、「今後、速やかに実行すべき施策」を実行するうえで前提となるため、他の施策よりも先に取り組んでいただきたい。	【全般】 No.1 メンテナンス活動への国民参加に関するご意見
2	例年採用募集をしておりますが、予定通りの採用が出来ないなど、技術職員の深刻な不足になっているところであります。また、メンテナンスの技術力も追いついておらず、市町村単独では限界を感じております。 そこで、市町村の財政力や技術力の格差で、インフラメンテナンスに差が出ないように持続可能な体制の構築していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。	【全般】 No.2 全般的な意見 (持続可能な体制、実現可能な仕組みを求めるもの)

『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」  
～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』提言書（案）に対するご意見

2.地方公共団体から寄せられたご意見

No.	ご意見	分類
3	<p>技術職員の人員確保や予算が不足する中、各自治体がそれぞれ人員を確保し、インフラ施設を維持管理していくのは、今後ますます困難となっていくと考えられる。</p> <p>よって、小規模な自治体が連携し、民間活力の導入により効率的なインフラメンテナンスを目指していくことは、必要不可欠であると思われる。</p> <p>是非、本提言書(案)に基づいた実現可能な仕組みについて検討されたい。</p>	<p>【全般】 No.2 全般的な意見 (持続可能な体制、実現可能な仕組みを求めるもの)</p>
4	<p>地域インフラ群再生戦略マネジメントの「再生」という言葉についてですが、現在インフラが既に荒廃しているような印象を世間に与えてしまうのではないのでしょうか。</p> <p>地域のインフラの多くは各管理者の努力によりその機能を維持しており、より適切な表現をご検討いただきたい。</p>	<p>【表題】 No.7 「再生」という表現が不適切ではないかというご意見</p>

『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」  
～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』提言書（案）に対するご意見

2.地方公共団体から寄せられたご意見

No.	ご意見	分類
5	<p>P.7 33行、河川管理施設などでは修繕等の完了を100%達成している。</p> <p>他の施設と同様に、河川堤防等でも、経過観察している箇所が多数あるのが実情で、「修繕等完了」にはギャップを感じる。</p> <p>個別補助制度等による財政的支援は効果大であり、予防保全を実現するためにも、更なる拡充をお願いしたい。</p> <p>（例えば、相次ぐ河川氾濫などを踏まえ、緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組み、危険箇所を解消できるよう、令和2年度に緊急浚渫推進事業債が創設されたが、予防保全にも同様な制度があると有用である。）</p>	<p>【2章 10年間（2012年～2021年）の取組達成状況と今後の課題】 No.8</p> <p>「河川管理施設などでは修繕等の完了を100%達成している。」という記載について、河川堤防等で経過観察している箇所もあり、「修繕等完了」というのは違和感がある旨のご意見</p>
6	<p>「提言書（案）4. 今後、速やかに実行すべき施策」に記載のとおり、現状に合わせた補助金・交付金等の財政的支援を引き続き行っていただき、また、機能向上（強化・追加）に対する支援の拡充についてもご検討くださるよう、お願い致します。</p>	<p>【3章 今後、取り組むべき施策の方針 ～地域インフラ群再生戦略マネジメントへの転換～】 No.9</p> <p>財政的支援に関するご意見</p>

『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」  
～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』提言書（案）に対するご意見

2.地方公共団体から寄せられたご意見

No.	ご意見	分類
7	<p>戦略マネジメントを進める為には、道路管理者が取り組みやすくする為の財政支援を示して頂きたい。具体的には道路包括管理導入調査や道路包括マネジメント費用の補助などです。</p> <p>国は必要となる制度等の抜本的な見直しを担うことに期待します。</p>	<p>【3章 今後、取り組むべき施策の方針 ～地域インフラ群再生戦略マネジメントへの転換～】 No.9 財政的支援に関するご意見</p>
8	<p>4.今後、速やかに実行すべき施策（1）地域の将来像を踏まえた地域財政計画の整合を図ることに重要性は認識しているものの、財政計画を考慮すると事後保全対応となってしまう、予防保全型メンテナンスサイクルへ転換が進まないことが危惧されるため、市区町村に対する更なる財政面での支援についても検討いただき、市区町村の抱える社会資本の均衡ある維持管理が可能となるように検討していただきたい。</p>	<p>【3章 今後、取り組むべき施策の方針 ～地域インフラ群再生戦略マネジメントへの転換～】 No.9 財政的支援に関するご意見</p>

『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」  
～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』提言書（案）に対するご意見

2.地方公共団体から寄せられたご意見

No.	ご意見	分類
9	インフラメンテナンスは、各自治体の財政状況によって、実施度合いが変わってくる。インフラメンテナンスの財源保障として、道路などのインフラは市民だけでなく全国民が使用しているため、国で財源を調達し、それを配分していくという考え方が必要である。また、建設国債とは別に、例えば、インフラメンテナンス債、もしくは特例債を発行するなど、財源の確保から考えていく必要がある。	【3章 今後、取り組むべき施策の方針 ～地域インフラ群再生戦略マネジメントへの転換～】 No.9 財政的支援に関するご意見
10	「地元事業者に発注し、その業務を担わせることが望ましい」に加え、地元業者の保有技術の向上や技術者の育成に繋げる取り組みに関しても検討する必要があります。	【3章 今後、取り組むべき施策の方針 ～地域インフラ群再生戦略マネジメントへの転換～】 No.10 事業者における技術力向上に関するご意見
11	提言書としてはもう少し大所高所の表現にとどめ、市区町村の自主的な施策の余地が残るようにしていただきたい。	【全般】 No.11 提言書の内容を大所高所にとどめ、自治体の自主的な取組ができるようにしていただきたい旨のご意見
12	27 ページにおいて、複数・他分野の施設を「群」としてまとめて捉え、地域の将来像に基づく将来的に必要な機能を検討する主体を、「地方公共団体」としているが、県や市区町村などの既存の行政区域を一つの単位とすることは、それぞれに首長がいる状況では非常に難しいことから「国」による主導・展開をお願いしたい。	【3章 今後、取り組むべき施策の方針 ～地域インフラ群再生戦略マネジメントへの転換～】 No.12 国や都道府県の関与を強めてほしい旨のご意見

『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」  
～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』提言書（案）に対するご意見

2.地方公共団体から寄せられたご意見

No.	ご意見	分類
13	「市区町村によって保有するインフラ施設、組織・人員、財政の状況等が異なることから、除雪の共同発注、一部事務組合等の共同処理の取組、都道府県の外郭団体等による広域支援等の既存の取組から、段階的に取組を発展させていくなど、市区町村の現状も踏まえて対応する必要がある。」とありますが、予算規模や管理施設数等が異なる市区町村が連携して取り組むための仕組みを示していただきたい。	【3章 今後、取り組むべき施策の方針 ～地域インフラ群再生戦略マネジメントへの転換～】 No.14 予算規模や管理施設数が異なる市区町村が連携して取り組む仕組みを示してほしい旨のご意見
14	高度経済成長期に造られたインフラをそのまま維持することは本当に必要か検証するなど、地域の実情による身の丈に合ったライフサイクルコストを鑑みて、維持できるもののみで計画策定することが必要である。また、各自治体の財産台帳の整理を徹底し、メンテナンスについては見える化をしていくことが必要である。	【3章 今後、取り組むべき施策の方針 ～地域インフラ群再生戦略マネジメントへの転換～】 No.15 維持すべきインフラを検証する必要がある旨のご意見
15	複数・広域・多分野のインフラ施設を「群」として捉えとありますが、どうして「群」として捉える必要性があるのかを明確に示していただけないでしょうか。	【3章 今後、取り組むべき施策の方針 ～地域インフラ群再生戦略マネジメントへの転換～】 No.16 インフラ施設を「群」として捉える必要性に関するご意見
16	市区町村の既存の行政区域に拘らない一定の機能を有する「地域」、複数・他分野の施設を「群」としてまとめて捉えとありますが、地域や群の設定においての考え方を示していただきたいです。	【3章 今後、取り組むべき施策の方針 ～地域インフラ群再生戦略マネジメントへの転換～】 No.17 「地域」や「群」の設定の考え方に関するご意見

『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」  
～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』提言書（案）に対するご意見

2.地方公共団体から寄せられたご意見

No.	ご意見	分類
17	高速道路以外にも、上下水道や公園施設等の料金徴収を行うインフラがあると思いますが、ここで高速道路を特出した意図があればお教えください。	【4章 今後、速やかに実行すべき施策】 No.18 高速道路の料金徴収に言及している理由に関するご意見
18	市区町村をまたいだ広域化・共同化に関する計画の策定や既存施設の統廃合等の数値目標設定等、実効性のある計画策定を促進していく必要がある。とありますが、計画策定期等今後のスケジュールはあるのでしょうか。	【4章 今後、速やかに実行すべき施策】 No.19 広域化・共同化や統廃合等のスケジュールに関するご意見
19	広域的に維持管理できる仕組みとして、包括的民間委託や一部事務組合などによる共同処理の取組について、サブスクリプションで成功報酬的な契約内容にすることなどが考えられる。	【4章 今後、速やかに実行すべき施策】 No.21 指標連動方式の契約方式の導入に関するご意見
20	規模の小さい自治体では、人員も少なく、日々の業務に追われ、提言にある施策に従事する職員の確保が難しい。また、規模の小さい自治体では、技術職員自体が不足している。 提言内容を検討し、実行していくための専門的知識やノウハウを有した人材を自治体に派遣する仕組みまで必要ではないでしょうか？	【4章 今後、速やかに実行すべき施策】 NO.22 技術者不足に関するご意見 (自治体への人材派遣等の仕組みを求めるもの)

『総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」  
～インフラメンテナンス第2フェーズへ～』提言書（案）に対するご意見

2.地方公共団体から寄せられたご意見

No.	ご意見	分類
21	市区町村の技術者の育成について記載がありますが、不足する技術者を増加または補填する施策については言及しないのでしょうか。	【4章 今後、速やかに実行すべき施策】 NO.22 技術者不足に関するご意見 (自治体への人材派遣等の仕組みを求めるもの)
22	各自治体で管理水準が大きく違う場合が多く、特に道路の交通区分 N1・N2などでは、道路担い手である住民の係わりが地区地域により特色があります。これらにより里山風景などの風致を形成している地区も多くあります。長年の慣習により結果的にアダプト的となっている状況です。しかしこれらは、少子高齢化と人口減少により道路の担い手から、道路の見守りになる場合が多く見受けられます。住民が道路の担い手を続けられる制度を期待します。	【4章 今後、速やかに実行すべき施策】 No.25 メンテナンス活動への国民参加に関するご意見